

第 361 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 8 月 18 日（金） 15 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 滋賀県庁本館 4 A 会議室
3. 出 席 委 員 林 英志 池田 則之 佐野 昇 宮崎 多恵子  
三浦 公孝 中野 公孝 須藤 明子 池田 廣美  
轟 保幸 亀甲 武志
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 上垣主任書記 磯田書記 橋本書記
5. 説 明 員 [水産課]山田課長 西森主席参事 上垣主幹（兼務）  
磯田副主幹（兼務） 三枝課長補佐  
[水産試験場] 酒井場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議 事 の 経 過 概 要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 轟 保幸 印

署名委員 佐野 昇 印

## 議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 15 時 00 分

武田事務局長           ただ今から、第 361 回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長 兼水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いします。

本日御出席の委員は、10 名でございますので、漁業法第 173 条において準用する同法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを報告いたします。

それでは、議事の進行につきまして、会長よりお願いいたします。

林会長                   それでは、ただ今から第 361 回滋賀県内水面漁場管理委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、轟委員、佐野委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。第 5 種共同漁業の免許について、水産課から説明をお願いします。

### (1) 諮問事項

#### 1) 第 5 種共同漁業の免許について

水産課説明 上垣主幹

林会長                   ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

(一同賛成)

それでは、ただいま説明のありました滋賀県内水面漁場計画の作成については、異議なしとして答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

それでは、次に遊漁規則の認可について、水産課から説明をお願いします。

## 2) 遊漁規則の認可について

林会長                   ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

磯田副主幹　　今回、漁業権の切り替えにあたりまして、各漁協から意見を聞きまして、その中でアユルアーについて、これまで禁止をしていたところについても遊漁規則に載せないといけないということで、その理由についてもそれぞれ聞き取ってまいりました。

佐野委員

トラブルというのは、組合が勝手にルアー禁止を言っているだけだから起こるのだと思います。何年も前から水産課からは、ルアー禁止であれば遊漁規則で禁止にしろと言われてきたが、どこの組合も申請せずに、今回の10年ぶりの切り替えで申請をしてきた。溪流魚と一緒にのところについては、ややこしいのでアユルアーを禁止するというのはわかるが、そうでない組合はアユルアーをある程度やっていかなかったら、これからお客さんが減るばかりになってしまいます。川を見渡しても、お年寄りばかりが並んでおり、若者の取り込みが各組合さん出来ていません。この状態ではどんどん廃れていくばかりです。私としては、水産課の方でもアユルアー釣りを推進していけば良いんじゃないかと思います。私のところの漁協では実際にやっているけれど、トラブルというトラブルは起きていません。他漁協ではルアー禁止をしているから私のところの漁協にお客がどんどんやってきます。これ以上増えたら、ある程度の制限をかけないといけないとは思っています。せめて半分の組合がルアー釣りをやってくれとお客さんも分散すると思います。滋賀県の場合は湖産アユなので、釣りやすいです。他府県では人工産を放流しているから簡単には釣れないです。湖産の場合は7月中頃過ぎて、これから卵を持つとなったら、活発になってくるのでルアーで釣れます。そこら辺を各組合考えないとお客さんが減ってし

まうと思います。反対ではないのです。各組合さん、おとりが売れないということを多分心配しているだけだと思います。ただ、お客さんがあつての組合です。おとりが売れなくても、お客さんが入ってくれば、それだけお金を落としてくれます。釣り人口は減っておらず、琵琶湖ではブラックバス、ブルーギル、ルアー釣りが多い、その1割、2割でも取り込めたら、やがて友釣りに変わっていきます。そのようなことも各組合さん考えなければ、廃れていくばかりなので、もうちょっと考えてほしいと思います。先のことを考えないと、この先短いと思います。ルアー釣り反対という県もあるし、推進している県もあります。推進している県は、ある程度伸びていくと思います。滋賀県は釣りやすい湖産なのだから、私としては推進していきたいと考えています。

上垣主幹

佐野委員のご指摘の部分はごもっともな部分がありまして、今回切り替えにあたり、私ども結構ヒアリングさせていただきました。特にアユルアーについては、推奨派でも禁止派でもないのですけれど、この機会に改めて組合として考えてくださいと全部の組合さんに言わせていただきました。ある組合さんにとっては遊漁者のハードルが下がるとプラスに捉えられるところもあるし、溪流魚のルアーとのややこしさがあると懸念されている組合はかなりありました。そういうところを踏まえて、今一度アユルアーについてどうするのか、これは漁業としてもやりたい方がいるかもしれませんし、組合員の事でもあるので、改めて考えてくださいということで一定期間考えていただいた後にやはり禁止したいという意思を出されてきたところです。確かに今まで、口頭でアユルアー禁止ですって言っている組合がありましたが、発覚した段階ですぐに遊漁規則にないから強制できないですよと口酸っぱく言わせていただいたし、今回の切り替えがあつて、本当に禁止にするのだったら理由を添えて明記してくださいとヒアリング等重ねて参りました。その中でアユルアー禁止しないでおこうという判断のあったところはここに挙がってきておりませんし、それを踏まえてやっぱり禁止したいというところは挙がって参りました。

林会長

各組合の総意として、これを出されているということになるわけですから。

佐野委員

今や、各釣り具のメーカーは生き残りをかけて、ルアーでお客さ

んを増やそうとしています。今のブラックバスなんかを釣っている人をアユの方向にもっていこうという感じで、同じ釣り竿ではやりにくいから、もうちょっと金額的に竿の値段を上げる、ルアーの金額を上げて良いものを使って、それで各メーカーの競争が行われています。そこで皆がルアー禁止なんか言ったら、各メーカーがっかりします。

林会長                      佐野さん、理事やっておられる全内漁連ではどうですか。

佐野委員                      全内漁連の方でもルアーはやったほうがいいだろうと、若い客を増やすためにはそれが得策でないかと。全内漁連の中に、やるぞ内水面っていうのがあって、その中の理事にも入っているが、そこでもルアーをある程度推進しないと、この10年先には年寄りばかりになって、もう若いものがいなくなると言われています。今、川を見ていると70代、80代、もうあまり足のおぼつかない人が川に入っています。私のところの川は20代、30代がルアーから始めて、その後友釣りをしています。そのような人が結構増えてきました。それをいくつかの組合が推進しないといけない。お客はうちだけに入るのではなくて、うちでやって他所にも行くんだから、いくつかの組合でやってくれと、それだけお客さんが増えていくと思います。やるぞ内水面の方でもその方向でやっていったらどうかと、やるぞの方では補助金が出ますから。補助金はICTを使わなかったら半額ですが。とりあえずは若い年代を増やさなければ、今の友釣りは独特の釣りで昔からの文化もあるというのが、若い者がやらなければ廃れるに決まっています。その辺も各組合さんに考えてほしいなと思います。

林会長                      滋賀県の河川漁連としてやってもらわねば、振興策ですね。

佐野委員                      中野委員さんにも聞いてほしいです。

須藤委員                      質問ですが、若い人がルアーからしか入らない主な理由は何ですか。

佐野委員                      現状、ブラックバス釣りをやっています。これでアユが釣れるのだったら、やってみようかとなり、釣れると結構釣れるし、食べられるとなります。やり方によっては結構釣れるのです。各メーカー

が研究に研究を重ねて、釣れるものを出してきています。

須藤委員

バス釣りの人口のベースがあって、その人たちがしやすいということですか。

佐野委員

そう、一番最初はバス釣りの竿を持ってくるわけです。

中野委員

釣り人の立場から言わせていただくと、アユ釣りの友釣りは非常にハードルが高いです。まず道具が高い、それと格好がダサい。竿も10万、20万、30万、40万とします。なかなか若い子が手を出しにくいというのが一つの障壁になっています。二十何年前が友釣りのピークで、各メーカー竿出して、一時50何万の竿がでていた時代がありました。今、釣り具の見本市行っても、もうアユ友釣りのベースがないんです。それだけ需要が減っているということです。

それで、ここ数年でアユのルアーが増えたというのは先ほどおっしゃったみたいに非常に軽装で、女性も、日券だけ買えば一日中遊べるということもあって、非常に需要も増えています。今年も廣瀬たくさん行かせていただきましたけれども、まずトラブルについてはほとんどありません。お互いが気を使いながらやっていて、バスと違って遠方に投げて、引いてくるのではなくて、スジにルアーを流して、アクションかけて引っ掛けるというものです。範囲的には友釣りであれば、10mの竿を持っていったら、お互いがその間隔を空けないといけない形で川を占有するわけですけども、ルアーの場合は占有幅が非常に少ないのじゃないかなと思います。女性が増えたということと、一匹500円のアユを買わないといけないのですが、まずルアーで引っ掛けてから友釣りしようかとなり、最近はお客さん増えてきている傾向があります。若い子をつかむとなれば、そこから辺から入って、友釣りに移行するとか両方するとかなれば、多少なりとも釣り人は増えてくると思います。今年、水難事故が非常に多くて、年寄りの方が流されたりとか、ベテランの方でも足をとられて流されたりとかありましたが、ルアーであれば立ちこまなくても。友釣りほど釣れませんが。放流量のうちルアーが全部持っていくということもないし、日券や年券を稼げるということから言うと、組合としてはメリットが大きいと思います。ただ、組合さんによっては人数が増えても、鑑札で見に行かなかつたら、タダで釣られてしまうので、それをしっかりすれば各組合さんお客は増えると思います。現に廣瀬も増えていると思います。このままいけば、

友釣りは年寄りばかりになってしまって、だんだん人口が減ってきて、漁場運営ができないとなってしまいます。私は釣り人代表できているので、毎回数上げの話になると、努力しろと思うわけですが、いろんな諸事情、周りの値段が上がっているのだから仕方ないと思いますけど、このまま行けば友釣りに対する人口割合が減ってきて、経費が今以上にかかってまた値上げとなれば、余計に組合さんの首を絞めていくので、できればこういう機会に釣り人の維持、増やしていくことが必要だと思います。また女性客が増えたということで、メリットもデメリットより大きいと思います。今年はルアーを投げる人が非常に多くて、毎週ご夫婦で来られて楽しんでおられる方もいます。そこらへんも考えていただけたらと思います。確かに友アユが売れないとなりますけど、友アユも最近 500 円では買えないような時代になってきまして、場所によっては 600 円、700 円というところもあります。スーパーに行ったら 198 円でアユが売っているのに、なかなかお小遣いが厳しい中での友釣りをやっていくのは難しいです。これ以上にアユの友釣りの客が増えるということは現状のままではしんどいと思います。スタイルもタイト履いて、チョッキ着てというところから、ライトスタイルという若者向きの感覚で川に入れようようになってきているので、それをここでやめて、行ってもルアーで釣らせてもらえないということになって、それが衰退していくと釣り人が減っていくという感じがしています。

林会長

今の意見は河川漁業の振興の面から、そのようにした方がいいのではないかとということで、これは水産課の方の仕事としてやってもらわねばと思います。今回来たのは組合の総意としてこういう風にしていきたいと諮問が来ているわけです。

佐野委員

水産課に一言言いたいのは、ルアー禁止と言っても、はい、わかりました、禁止にしますとはっきり言わないでくれと思っています。ルアー釣りを河川でできるように、今残っているところは、申請が出てなくてできるので、湖産なので多少は釣れるので、そこらは絶対にお客さんが増える理由になるので、あまり禁止を推進しないでください。

林会長

脱線しますが、ルアーじゃなくて毛針で釣れば良いじゃないですか。なぜルアーでしないといけないのですか。

中野委員

たくさん魚をとって食べるというのが、目的じゃなくて、ゲーム感覚なのです。ルアーを泳がせて、それにアユが飛びついてきて、引っかかった時の引きとかのために釣り人はやるんです。アユが食べれば、網を打てばいいので。釣りというゲームなのです。友釣りにしてもルアーにしてもゲームなわけで、そういったゲーム感覚の中で受け入れやすいのです。引っかからなければ、1200 円でも 2000 円でもルアーはあります。それを一回買ったらずっと遊べるわけです。毎回友アユを買わなくても。そういったところでも若者向きなのかなと思います。アユがたくさん釣れてタダなら、一番良いのですが。釣りというゲームから考えるとその辺かなと思います。

須藤委員

群馬の両毛漁協で毛針でやっている人に頼まれてカワウの羽をあげたことがあります。カワウの羽で作ると釣れるそうです。

林会長

脱線しましたが、“遊漁規則の認可”については、“異議なし”として答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

次に報告事項に入ります。アユ資源の状況について水産試験場から説明をお願いします。

## (2) 報告事項

### 1) アユ資源の状況について

水産試験場説明 酒井場長

林会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

中野委員

春先に、アユがいないと新聞にも大きく出ていましたが、結果的には水温も上がってきて、6 月、7 月には琵琶湖には結構数がいて、それが川に上がってきました。個体数が少ないというのと姉川水系の濁水の関係で、産卵状況が非常に悪くなるだろうということで補正予算がとられて、人工河川にまたアユを放流されるということですが、この数字を見て本当にされるのですか。

西森主席参事

高時川の濁水がまだ続いておりまして、この間の台風でも濁りがかなり出ております。現段階では、おそらく姉川のアユの産卵場に



また泥が堆積するのではないかと考えております。現時点では、人工河川へのアユの追加放流 7t は実施する方向で考えています。

中野委員

姉川の濁水は去年も出ていたわけで、それが今年の結果に続いているわけですが、それでもされるのですか。

西森主席参事

去年の姉川での産卵は、当初水産試験場で予想していた産卵量の約 2 割しか産卵量がなかったとみております。同じようなことが、今年も起こると、姉川での産卵というのは、琵琶湖の周りのアユの主要河川の全産卵量の 4 割以上 5 割近くを占めます。そこでの産卵が阻害されると大きな影響になると考えております。

今のところ 7t の追加放流をする方向で考えています。

中野委員

下がったけど、今年はアユが多くいましたよね。

酒井場長

確かに川で見られるアユの数は多かったと思います。これは 2 ページ上のグラフにありますように、これはヤナで獲れたアユの数と重量ですので、ヤナのない川でもそれなりに多くのアユが遡上したとみています。

一方 1 ページのエリで獲れたアユの匹数や重量を見ていただきますと、3 月以降かなり低い水準で推移しておりまして、実際、夏になりますと、刺網を使ったアユ漁や沖すくい網漁がありますが、どちらもかなり獲れ具合が悪く、需要を満たせない状況です。アユ資源全体としては、当初から少なかったとみておりますし、アユ漁業全体を考えますと、資源水準をもう少し高い水準にもっていかないといけないと考えております。

林会長

川しか書いてないけど刺網は今年どうなのですか。私、刺網のアユが欲しくて、頼んだりしてますけど、全然取れないと言って、困っているということで買うのも控えめにさせていただきました。

それと刺網でビワマスが全然取れないと言います。そのあたり、何か琵琶湖が変わっているのですか。

酒井場長

まず、アユにつきまして、刺網での獲れ具合は良くないです。特にサイズが大きいものですから、需要のある佃煮にしたいサイズを狙おうとすると量が揚がらないということもあろうかと思えます。沖すくいもばらつきはありますが、相対的にみると獲れ具合は良く

ありませんでした。この夏に盛期を迎える刺網や沖すくいのアユ漁は芳しくなかったとみています。

ビワマスの件につきましても、残念ながら獲れ具合は今シーズン良くないです。引き縄釣りとは刺網がありますが、引き縄釣りの方は去年と比べると9割くらいで少し下がるくらいですけど、刺網の方は去年に比べるとかなり悪く、2割から5割くらいでかなり悪い状況だと聞いています。

なぜ獲れないのかということにつきましては、今のところその理由として確からしいという情報には当たっておりません。水温の状況などを調べても、特に去年と大きく変わった点はないです。資源状況ですが、毎年資源評価をしております、去年1歳魚と2歳魚は結構獲れておりましたので、それが今年2歳魚、3歳魚となって獲れてくるだろうという見込みを持っているのですが、それが獲れているビワマスの年齢を見ますと2歳魚、3歳魚とれているのですが、それが量的にいると思っているのですが、獲れてこない理由というのは今のところ確認できていないという状況です。

須藤委員

平たく言うと資源量としてはあるということですか。

酒井場長

はい。資源量はあるとみています。

須藤委員

6月の月上旬から中旬くらいにかけて、安曇川にいっぱいいるカワウたちが数千という規模ですけど、毎日沖に出て、アユと思われるものを獲っていました。見てみると、竹生島からもそこに来ます。あとは今津港の沖とか、もう少し南下して白髭神社のあたり一帯の少し沖で相当カワウがアユを食べていました。

酒井場長

いるっていうのはビワマスの資源のつもりでお答えしたのですが、アユですね。琵琶湖の中にいるアユの数は少ないとみています。

須藤委員

少ないから刺網とかで獲れないという理屈ですね。いるのに獲れないっていうのはビワマスの方ですか。カワウらの様子を見てみると、結構そのあたりで獲っていて、対岸からもやってきているので、今年はなぜかわからないがあの辺りにアユがいたのかなと思ったのですが。

佐野委員

そりゃ、山盛りいました。いたからたくさん獲れました。会長が

言った小糸刺網、そこらの漁も結局、こんなこと言ったら皆から恨まれるけど、獲れた魚の報告の義務、漁師の報告の義務に尽きます。ビワマスもルアー釣りで、大きな魚が釣れます。腹の中アユで満タンです。ものすごく食っています。ビワマスもルアー釣りの報告はほとんどないです。みんな釣って、売りまくっています。少ない、少ないと言っていたら、いつまでも少ないままです。この報告の義務を水産課はなんとかしてください。3月、4月、5月のアユの刺網、小糸でも獲れていました。私も4月、5月連休までずっと炊いていました。いつでもあるので。報告をしていません。獲っている者はものすごく獲っていました。そして例年より安かったです。4月、5月の祭り、連休前は高いけどいつもの半値くらいでした。個人で消費するので、表に出さない。表に出なかったら税金を払う必要がないので。そこらの漁師の考え一つでしょう。

酒井場長

我々、アユとかビワマスの資源状況を評価するときに、船を使って調査することもあります。漁獲情報は非常に重要な情報だと思っています。

佐野委員

連休明けてから、深いところから大きな魚が来ました。4月、5月は23節から24節の良いサイズの小糸サイズでした。そして連休明けてから、一気にでかくなりました。沖すくいにしたって、獲れてないっていうのは、魚が大きかったから、沖すくいにいかなかったのです。大きすぎて売れないのです。

酒井場長

そういった情報も聞いておりまして、漁獲情報は非常に重要な情報ですので、いろんなところを介してではなく、直接操業している漁業者さんにも聞き取りをして、漁獲状況とかサンプルをいただいてサイズとか測っておりますので、そこそこ今シーズンの状況は先ほど申し上げたようなことではなかったかと思っています。

林会長

よろしいですか、これで本日予定していた議題は終了しました。他に何かご意見等ございますか。

他にないようでしたら、以上で第361滋賀県内水面漁場管理委員会を終了いたします。